

連休に向けての過ごし方について（注意喚起）＊医学部追記

令和3年（2021年）4月9日

学生の皆さんへ

連休に向けての過ごし方について（注意喚起）

新型コロナウイルス感染症については、現在、全国的に変異株による若者の感染者が増加しており、本学の学生からも陽性者が発生しています。学生の皆さんのこれから連休に向けての過ごし方が、その後の授業に大きな影響を与えることとなりますので、あらためて以下の点について留意してください。

記

1. 県外への移動について

県外への旅行または帰省については、極力控えてください。やむを得ず県外へ移動した場合は、大分へ帰県後、2週間検温等健康チェックを行い、その間は、必ずマスクを着用の上、他の教職員、学生との接触は最小限に抑えてください。

ただし、政府から発令される「まん延防止等重点措置」の適用地域（4月9日時点で、宮城県、東京都、京都府、大阪府、兵庫県、沖縄県）、首都圏及び愛知県へ移動した場合は、大分へ帰県後、2週間自宅待機とし、登学は禁止します。

＊首都圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県）

【医学部追記】

●医学科対象学生（臨床実習を受ける5年生・6年生）、及び看護学科対象学生（臨地実習を受ける4年生）の県外への移動は、やむを得ない理由を除き原則禁止する。やむを得ない理由で移動した場合は、大分県へ帰県後、2週間は自宅待機・登学禁止とし体調管理を行うこと。なお、その期間については欠席（公欠ではない）として取り扱います。

●医学科6年生・看護学科4年生のみ、就職活動や病院見学を「やむを得ない理由」としますが、移動により自宅待機となり実習を欠席する場合は必ず事前に実習担当教員の許可を得てください。

2. 飲食について

家族以外との4人以上の飲食は禁止します。

3. 課外活動について

「まん延防止等重点措置」の適用地域、首都圏及び愛知県への遠征は禁止します。

学生・留学生支援課（医学部は学務課）から活動を許可されたサークルにおいても、更衣室で密となる状況を避ける等、感染予防策を徹底してください。また、飲食を伴う歓迎会等は厳に禁止します。

【医学部追記】

医学部では上記3. に拘らず、課外活動は、当面、原則禁止します。

4. アルバイトについて

対面を伴うアルバイトを行う場合は、感染予防に十分注意してください。

アルバイト解雇等により経済的に困難な状況となった学生は、以下の制度も利用できますので、参考にしてください。

「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における 緊急小口資金等の特例貸付」

「各種『修学支援制度』について」

【医学部追記】

病院実習に参加する学生は、不特定多数の方が利用する飲食店のアルバイトはできるだけ控えてください。

5. 本人、家族及び親しい友人等が新型コロナウイルスに感染した場合

下記連絡先に至急連絡してください。

- ・平日 総務課総務係（097-569-3311 各学部学務係へ転送します）
- ・夜間・休日 守衛所（097-554-7426）

6. 上記以外の留意事項については、3月23日付け「首都圏の緊急事態宣言解除に伴う対応について（通知）」により行動してください。

国立大学法人大分大学長
大分大学危機対策本部長
北野正剛

連絡先（相談窓口）

■旦野原キャンパス

【平日】各学部学務係（097-569-3311、代表電話から転送します）

【夜間・休日】守衛所 097-554-7426

■挾間キャンパス

【平日】 ・健康相談：保健管理センター（挾間健康相談室）097-586-5552

・講義等相談：学務課（医学科：097-586-5520）（看護学科：097-586-5590）

【夜間・休日】守衛所 097-586-6620